

令和2年度 病害虫発生予察情報 注意報 第3号

令和2年5月28日
発表：福島県病害虫防除所

ナシ黒星病の発生が目立っています。 り病部位の除去と薬剤防除を徹底しましょう。

- 1 対象作物：ナシ
- 2 病害虫：ナシ黒星病
- 3 対象地域：全域
- 4 発生量：やや多い

[予報の根拠]

- (1) 5月下旬の調査において、果そう基部の発生ほ場割合が平年より高く、特に中通りで高い傾向があり、県内全域で幼果や果そう葉での発病が確認されています（図1）。
- (2) ナシ黒星病は、開花直前から開花後2週間までの降雨日が多いと、感染・発病が助長されるので、4月4半旬の降水量が平年より多かったことや、5月4半旬の降雨により、今後、り病部位からの二次感染による発生拡大が懸念されます（図2）。

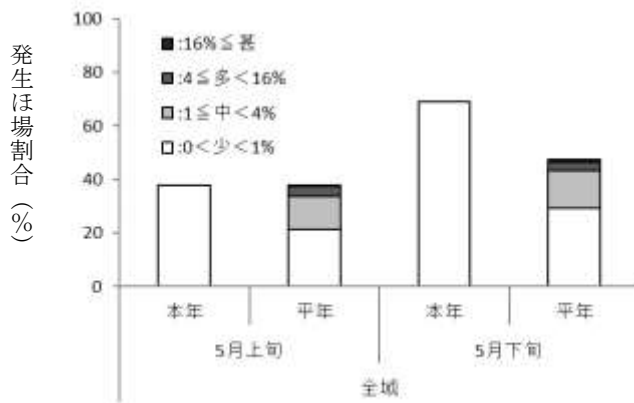


図1 ナシ黒星病果そう基部の発生状況（5月上旬、下旬）
調査地点：中通り19園地、浜通り10園地



図2 ナシ黒星病の果そう基部病斑
（写真提供：農業総合センター果樹研究所）

[防除対策]

- (1) 耕種的防除
園内をよく見回り、り病した果そう基部病斑（図2）、発病葉・果実の早期発見・早期除去を徹底してください。
- (2) 薬剤防除
 - ・今後、梅雨に入り、降雨の多い時期となるので、薬剤散布は散布間隔が空きすぎないように実施するとともに、天候に留意して降雨前の散布を心がけましょう。
 - ・一か月予報によると、気温が高く、新梢伸長量が多くなると予想されるため、不要な徒長枝を切除し、薬剤はムラなく十分な量を散布してください。
 - ・使用する薬剤は、地域の防除暦等を参照し、収穫前日数等の農薬使用基準を遵守してください。

●情報内容への質問や要望は、福島県病害虫防除所（福島県農業総合センター安全農業推進部）
次長 草野まで御連絡ください。

TEL 024-958-1707 FAX 024-958-1727